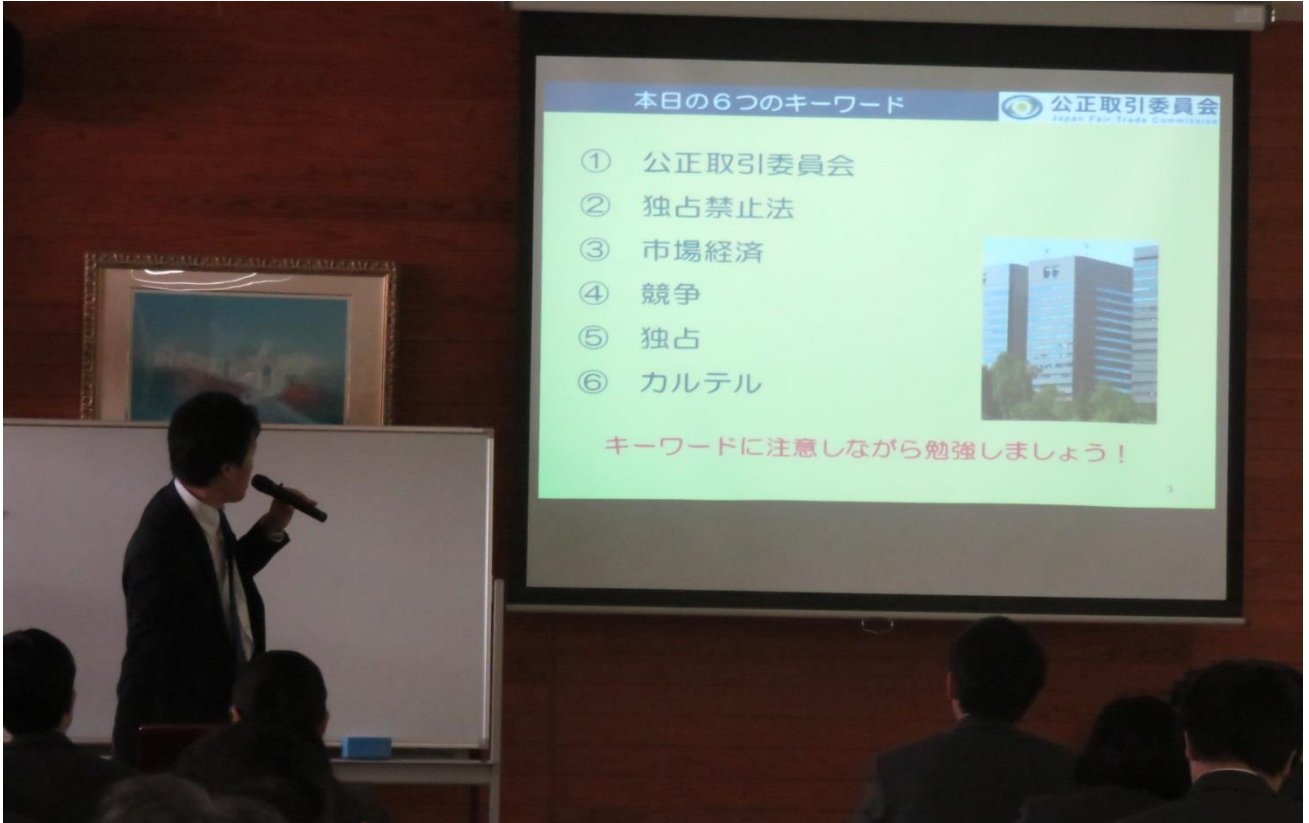


■ 3年 独占禁止法教室

2月6日(月)5校時に独占禁止法教室を行いました。講師の先生方は、福岡にある公正取引委員会の九州事務所からお越しく下さいました。授業内容は、生徒たちが企業経営者の立場になってライバル企業との競争方法を考え競争の必要性を学ぶ参加型シミュレーションゲームなどを取り入れたものでしたが、生徒たちは目を輝かせ夢中になって学習に取り組んでいました。



途中で意見発表をする場もありましたが、皆、熱心で、質問の中身も質が高いとほめていただきました。どんなことにも興味を持って積極的に取り組むことができるのが、本校生徒のよさですね。





各家電量販店には「Qポイント」・「Q内値下げ」・「Q年保証」などの販売方法を表した『競争カード』を配布します。グループ内で、この『競争カード』に基づいて決まった商品に応じて考えましょう。その後、消費者に、どの家電販売店からパソコンを買いたいかを聞きます。

現在のパソコンの販売価格
100,000 円 (税込み)

	1 回目		2 回目	
	競争カード	消費者数 (人)	競争カード	消費者数 (人)
Y 電機				
R 電器				

教師の発表内容 (ホワイトボード参照):

競争カード	消費者数	競争カード	消費者数
X: 3か月保証と10%ポイント	3	1万円値下げ	22
B: 12%ポイント	1	3年間保証	7
K: 3か月保証と10%ポイント	0	12%ポイント	
D: 3年間保証	35	1万円値下げ	

一番盛り上がったのは、シミュレーションゲームです。代表の生徒二人が公正取引委員会職員となり、カルテルの価格協定の証拠を見つけるため家宅捜索を行いました。教室内を捜索し、藤井教諭扮する社長の不正を見事見つけました。先生も交えての寸劇で、分かりやすく面白かったです。



